1.　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	407910047		
法人名	有限会社　弘洋		
事業所名	グループホーム　青空		
所在地	〒835-0136 福岡県みやま市高田町海津1461-2 （電　話）0944-62-6151　（FAX）0944-62-6152		
自己評価作成日	令和　3　年　11　月　30　日	評価結果確定日	令和　4　年　2　月　14　日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

家庭的な共同生活の中で能力に応じ充実した日常生活が営めるように、温熱療法や機能訓練を行い、認知症の進行を予防し、癒しの空間づくりをモットーにあたたかい支援を心がけています。
　本人と家族が希望すれば生活の延長として看取りまで支援しています。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町３－１－７
訪問調査日	令和　3　年　12　月　22　日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所の周辺は山や川、田園が広がり、豊かな自然があふれている。1階建ての平屋で、玄関を入るとリビングに利用者が集い、ゆったりと過ごしている。食事とおやつは手作りで、食事時間には利用者と職員の笑い声や会話が弾み、アットホームな雰囲気である。初心を忘れない、利用者本位のケアを心がけ、日々理念の実践に取り組んでいる。地域とのつながりを大切に、伝統行事への参加や、田んぼのあぜ道の草取りなどに参加されている。近隣の農家などから野菜や季節の果物、お花の差し入れがあり、おすそ分けをする関係性が作られている。開設当初より、利用者と家族の気持ちに寄り添い、看取り支援に取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ　理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り後に事業所の理念を復唱し、一日の始まりに意識づけています。	毎朝の朝礼時に、職員で理念の唱和を行っている。利用者に今日一日どんなふうに過ごしていただくかを考え、初心を忘れない、利用者本位での支援を心がけ、日々理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の隣組に入り、　地域の缶拾いや草取り、墓掃除に参加しています。毎月の草刈りの協力や、散歩中の会話、自家製の野菜の寄贈など様々な形で地域の方と交流しています。	自治会に加入し、地域の田んぼのあぜ道の草取り、空き缶拾い、お墓掃除に参加しているほか、伝統行事や地域で月１回開催されるサロンへ参加して、利用者と地域のつながりを大切にしている。農家や元利用者の家族、民生委員から、野菜や季節の果物、お花の差し入れがあり、おすそ分けをする関係性が作られている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、地区の民生委員を通していつでも、地域の方の相談を受ける事ができると、伝えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度よりコロナの拡大防止にて書面会議として、青空だよりで日常生活の様子等を郵送して伝える。家族代表や地域住民、市の職員、民生委員に意見や質問をしてもらい、会議報告書にまとめ市役所の職員に伝えている。	利用者、家族、市役所職員、民生委員、ふれあい活動員が参加し、他事業所と合同で運営推進会議を開催していたが、コロナ禍では書面による開催となっている。意見用紙を同封して、家族から意見を頂き、報告書を作成して青空通信と一緒に家族、関係機関へ郵送している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加、電話やメールでホームの課題や実情を伝え、介護報酬改定時の補足説明や加算等のアドバイスをもらっています。	介護保険の更新手続き、制度の改定や加算についての相談を行い、市町村担当者と連絡を密に取っている。利用者の課題解決のために、地域包括支援センターと会議を開催し、行政に対する働きかけを行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内での利用者様の居室への出入りやホールでの行動を制限することはありません。外部よりの来客、面会の時間の制限はコロナ拡大防止で短時間としています。夜間スタッフ１名の場合は施錠するようにしています。また、内部研修にて全職員に身体拘束廃止についての理解、推進を徹底しています。	職員が１名体制となる夜間１９時からは玄関を施錠している。日中は玄関の施錠は行わず、職員は外出傾向にある利用者を把握して、外に出たい利用者がいれば、止めることはせずに、後ろから付き添いを行い見守っている。散歩の時に地域住民と挨拶を交わし、顔なじみの関係ができている。	

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	園内研修を実施し、言葉や態度による虐待もあることを職員へ周知徹底しています。 日頃から利用者様に接する態度は、職員同士がお互いに意識するよう心がけています。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者、家族様には入居時の契約書の説明と共に話すようにしています。また、家族様へでパンフレットを送り、成年後見制度について理解を深めるようにしています。職員には内部研修を実施、玄関にパンフレットも常備して啓蒙にも努めています。	入所時及び年１回、成年後見制度について説明を行っている。また、月１回の職員会議時に、制度に関する新聞の切り抜きやパンフレットを基に内部研修を行い、学ぶ機会を設けている。研修のテキスト、パンフレット、研修報告書を整備している。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には重要事項説明書と共に十分な説明を行い、料金や加算改定時には書面にて説明し、同意を得ています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関カウンターに意見箱設置、入所時国保連やみやま市介護保険課の連絡先を示し、ホームでの苦情相談の窓口を明確にし苦情や相談をできるように説明しています。	職員は利用者との日々の支援の中でにゆっくりと話す時間があり、利用者との会話を運営に反映させている。また、家族会の開催など、家族が意見等を出せるような場を設けている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者同席し、職員会議を行っています。その中で、日々のケアで必要な物品の購入について職員より相談あり、検討し購入するようにしています。日々の関わりの中で職員が利用者から得た情報を会議で共有、行きたい場所や食べたいもの等の要望をホームでの行事や食事メニューに取り入れています。	職員会議には管理者と事務長、社長が参加し、直接、職員の意見を聴く機会を設けている。行事の提案や物品購入の希望があれば、運営に反映している。また、直接意見を出せない職員の意向を聴けるよう、間に入って声を届けるよう配慮している。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望休を３日優先的に勤務表作成時に入れるようにしています。資格取得の為のシフト調整や、研修参加の希望を取り入れています。昨年度は1名が実践者研修を受講した。夜勤手当や通勤手当の改善がありました。		

自己評価および外部評価結果

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮してい生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用に関しての制限はなく、新人職員には新人研修計画に基づき指導しています。夜勤もはじめ２回は2名体制で出勤し仕事を教えるようにしています。高齢の職員では出勤日数や勤務時間の希望を伺い対応しています。	職員は経験に応じて、資格獲得に積極的に取り組んでいる。資格獲得のためのシフト調整や、高齢の職員の勤務時間や日数の希望を聞いたり、希望を反映させて、職員が働きやすい環境整備を行っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	認知症ケアについての倫理と尊厳について園内研修を実施し職員全員に周知徹底しています。	毎年、人権週間の１２月に人権についての内部研修会を開催している。また、管理者は地域で開催される人権のつどいに参加し、職員に対して伝達研修を行っている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の意欲と向上心を大切に資格取得に取り組めるよう勤務の調整を行っています。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	合同運営推進会議にて各事業所の困り事や入居申し込み状況など日々の相談を行います。また、福岡県高齢者グループホーム協議会やみやま市地域密着型サービス事業者連絡協議会、みやま市地域ケア会議に出席し、積極的に同業者との交流、勉強会をしています。Zoom会議で参加。		
【Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み後、本人や家族、在宅介護時の担当ケアマネージャーやＳＷに聞き取り調査、情報提供を受け、また、利用している事業所に行き、本人の意向や情報をできる限り深く広くうかがうようにしています。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時、入所への経過や困り事、家族の意向などをうかがい、不安や疑問をなくなるよう方法を提案したり、入所後の生活についても説明しています。また、ご家族の面会時や電話で日々の生活の様子や状態報告をして、意見をいただいています。		

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話で相談を受け、入所の意向あった際には、本人様の生活の状態をうかがい、ホームで情報共有します。また、当事業所で対応が難しい場合は包括や介護支援課へ案内しています。また、初めての面談時、居宅のケアマネに同席して頂き安心していただくように調整しています。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームでの生活の中では、本人の意向や利用者様の決める力を大切に声かけしています。自分で選択できるような声掛けをするようにしています。また、利用者同士の関わりが持てるよう、共同生活の中で洗濯や炊事など、可能な範囲で役割をもって取り組むなどの工夫を行っています。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方の家族には、定期に状態報告や青空だよりを同封し、ケアプランの意向うかがったりしています。家族よりお届け物があったときは、利用者様より電話したり、家族とのつながりを大切にしています。面会時には、家族と過ごして頂く環境作りを心掛け、ご兄弟に年賀状を出すなど、在宅時と遜色のない関係の維持に努めています。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブを行った際にはご自宅の近くの菩提寺に寄り手を合わせて頂く、顔なじみの方を見つければ本人の承諾の上でご挨拶をするなど関係の維持に努めています。	入所時に、これまでの生活歴を聴き取り職員間で情報共有している。職員は利用者との会話やドライブ時に、利用者が遠足に行った場所を教えてくれたり、利用者の昔話から馴染みの人や場所について把握している。利用者の家族との手紙や年賀状のやり取りを支援したり、家族から贈り物が届いた際にはお礼の連絡を入れて、利用者と家族が話せるよう関係を継続できるよう支援している。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の会話が弾まず、一方的だったり、会話が聞き取れず困ってあるときは、間に入り場を和ませ、交流がスムーズにいくよう配慮しています。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の意向で施設が変わられる場合は、次の入所施設へ情報提供を行うようにしています。夜間の睡眠状態、不穏状態時のかかわり方などを伝えて、次の施設への導入がスムーズにできるよう支援しています。		

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で、利用者様との会話や家族からの聞き取りで、また、　発語のない利用者様に対して、家族の思いや本人の生活歴から思いをくみ取り、本人の望むであろう生活を考えて支援しています。	職員は日頃から利用者の要望など聞き取り、方針に沿った支援に努めている。コミュニケーションが困難な利用者も声かけを工夫したり、表情や動作などから意思をくみ取る等して思いの把握に努めている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所までの経緯や生活歴を共有し、日常の会話などでその人の好む話題を提供できるようにしています。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日によりできることできないことなど状態変化があるため、２４時間を通しての記録をもとに申し送りし、情報収集に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人より要望や課題が見いだせない場合は、家族との面会時や電話連絡での言葉を聞き取り、利用者様の意向を推し量っています。	職員は利用者の状態や現プランが実践できているかなど職員会議で話し合っている。医療的管理については、医師の意見も交えて介護計画書を作成している。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録は、短期目標に向けてのサービス内容が実践出来たかどうか、モニタリングする形で記録しています。月末のモニタリングをケアプランの見直しに活かしています。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	車いすでの病院受診の際、関連事業所より車いす用の車を借りて付き添ったり、利用者様の不穏時は買い物やドライブ等の気分転換をかねて外出したり等、個人の状態に合わせた介護を心がけています。		

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生き生きサロンの参加にて地域の方との顔なじみになり、散歩時のあいさつをしたり、お花や野菜をいただくことがあります。 運営推進会議での地域住民、民生委員の参加があり、ホームでの生活の様子を青空だよりでお知らせして、意見うかがっています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週木曜日は主治医の往診があります。他の病院受診時は主治医より紹介状書いてもらい、家族の付き添いできないときは職員が付き添い結果を家族へ知らせています。	入居の際、受診の希望を把握して支援しているが、利用者や家族の同意を得て事業所の主治医へ変更する方が多い。皮膚科や眼科などは基本的に家族による受診であるが、状況により職員が付き添う場合もある。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火・木・土曜日は、看護師の健康管理があり、状態変化時は早期報告しています。いつもと違う変化時も相談でき、アドバイスをもらうことができ、医師との連携に役立っています。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	受診時、入院時は職員も付き添い、施設での状態を情報提供します。入院中も面会を行い、病院との情報交換や、ご家族の面談を行い、スムーズな退院へと繋げ、退院時にも車椅子対応車両での送迎等を行っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時より、「重度化した場合の対応による指針」を説明し、毎年「重度化看取り支援に関する意向確認（終末期）および同意書」の記入をお願いしています。看取り期では主治医によるカンファレンスを行い、家族と再確認するようにしています。	重度化や終末期のあり方について、事業所の対応方針があり、明文化している。開設当初より看取り介護の実績があり、医療との連携、職員の応援など24時間体制で確立されている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に対して園内研修を実施しています。特に食事中は見守り、付き添い、窒息の疑いある時は対処をしました。		

自己評価および外部評価結果

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議時や回覧板を届けるとき、避難訓練の参加の声掛けしていますが　ホーム近辺、空き家や独居が多く、避難訓練を共に行うことができていません。	水害に合った経験があり、経験をもとに行動計画が作成されている。地域住民への訓練の呼びかけも行っている。居室前には防災頭巾が用意されているが、備蓄の保管場所が数か所にまたぐため、今後は確保量も含め検討する予定である。	
【Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々人生の先輩として丁寧にかつ短文で優しい、声掛けを心がけています。時には方言や家族のように接することがあります。トイレや居室での安全を考えると、ドアを少し開けてのケアとなっていますが、ドアの外でさりげなく見守るよう心がけています。	職員は、声かけなどで本人を傷つけてしまわないように、さりげない対応に配慮している。また、利用者のプライバシーに関する内部研修会を開催し、管理者は日頃から職員の声の掛け方や支援方法について観察し、事業所の方針に沿った支援の実践に努めている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のケアの中で希望を聞いたり、入浴や散歩時に利用者様と１対１になったとき、さりげなく聞き取ることが多くあります。起床時間、着る服、ごはん少なめに、おにぎりにしてほしいなど要望を聞いています。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人に声掛け表情を見ながら無理のないように本人のペースに合わせています。起床時間や朝食時間などは、体調により遅くまで休まれていると他の利用者様より遅くなる日もあります。個々のペースに合わせて生活できるよう心がけています。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は家族により入れ替えしていただいています。服を自分で選ぶことができる利用者様は声掛けし選んでもらっています。また、意向を示されない方にも天気や気分にて似合う服をすすめています。髭剃りを拒否される様な場合でも、時間や対応する職員を変えながらさりげなく進める等の工夫を行っています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬のものをいただき、献立により皮むき、食材の下ごしらえを利用者様にしていただくことがあります。それが食事中の話題になり、会話が弾むことが多くあります。	食事、おやつともに職員が調理しているが、利用者も準備や片付けをできる範囲で手伝っている。近隣者が収穫した野菜などの差し入れもあり、新鮮な食材が提供できている。フロアに台所があるため調理音や匂いが感じやすく、五感が刺激され美味しく食することができる。	

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせての食事形態、食事量、把握力に応じてスプーン、フォーク、箸、取って付きのコップ、ストロー付きコップ、楽のみ、軽い食器、手拭きなどの準備を行っています。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは、声掛けでできる方と、気分が乗らないとされない方、義歯をはずさず磨かれる方と様々です。声掛け誘導しされない方は、時間をずらし再度声掛けするようにしています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの訴えを行える方には、誘導、見守り、付き添いを適宜行い、尿意、便意の無い方、訴えの難しい方にも排泄の間隔を計りトイレに誘導を行っています。	職員は利用者一人一人の排泄パターンを把握し、不快感が継続しないよう対応している。また、意思伝達できない利用者も普段の行動や仕草を観察し、排泄サインを見極めて支援している。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を食材に多く取り入れ、手作りヨーグルトや牛乳の摂取を行い、お茶、コーヒー、ジュース等の水分摂取量が多くなる様に努め、体操や散歩などの運動を取り入れるようにしています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	毎週月～土曜日の午後に3～4名の入浴を行い、ゆっくり体調や本人の意向に合わせ入浴を実施しています。声掛けに応じられない時は時間を空けたり、職員が交代して声をかけています。	浴室の準備は週4回、利用者は一人あたり週2回程度の入浴を実施している。入浴を望まない方や本人の体調により、入浴順番の変更や清拭対応へと代替している。入浴を楽しめるように、ゆず湯などの季節湯を行っている。	日曜日を含めて、希望があれば毎日でも入浴ができるようさらなる検討を期待する。
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は早い方は19時より一人一人パジャマに着替え休まれ、遅くなる方でも目安として２１時に消灯するようにしています。また、日中は体操、散歩、レクレーションにて活動を増やし、夜間安眠できるようにしています。それでも日中に傾眠傾向の強い方には体調を優先し日中らくねしていただいたり、ソファーで下肢を上げ休憩していただいています。		

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の健康チェックにて状態把握し、主治医や看護師来所時に薬情の内容に沿い、血圧の変化や排泄の状況を報告しています。利用者様別の薬箱にセッティングし、服薬前は名前を再度確認しています。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗拭き、洗濯物をたたむなど家事の手伝いや散歩、畑仕事と個々のできる力に合わせ声掛け支援しています。 ノンアルコールビール、甘めのコーヒー、果物などの提供もしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	桜や藤の花見、ドライブで気分転換をしています。ドライブでご主人のお寺前を通ったり、定期的な施設周辺の散歩を実施しています。	利用者の外出支援については、散歩や買い物等、日常的に実践している。特に散歩では、ヤギの餌やりや花の鑑賞等、地域の方とのコミュニケーションを図る機会となっている。今後も時期を見ながらドライブを兼ねた温泉や道の駅への外出も再開する予定である。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の希望で１人だけお金を手元にもってある人もいます。家族了解のもとお賽銭として使用されることもあります。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	誕生日の贈り物のお礼の電話をして娘さんと会話されることがあります。 かかりつけの医師や、御兄弟へのお手紙、年賀状を送り、相手方からの絵手紙での返事等があります。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	車いすでも利用できる広さと手すりを配置し、個々のできる力を見極めて介助、見守りを行っています。利用者様が便座に座られてからドアを閉め外で待機し時間をみて声掛けしたり、トイレットペーパーの取り出しを折り返したり、パットの交換や清拭をさりげなく行っています。朝・昼に１０分程度、冬場でも空気の入れ替えをしています。テレビの音量、職員の声掛けのトーンなどに配慮しています。	玄関、フロア等には、近隣者からいただいた生花や利用者が作成した貼り絵（カレンダー）など丁寧に飾り付けてあり、季節毎に入れ替えている。	

自己評価および外部評価結果

項目番号		項　　目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先のベンチ、靴箱横の椅子、事務所前の折りたたみ机など配置し、ホーム内でも１人で過ごせる場所を提供できるようにしています。お茶のみや家事の手伝いなどされるときは利用者様みんなで集まれるスペースも用意しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々のベッドの高さの調整、ポータブルトイレの目隠しカバー、おむつ在庫の収納などに配慮しています。居室には家族写真を飾ったり、家族からの贈り物を飾ってあったりします。使い慣れたハンガーや時計などの持ち込みもあります。	居室の窓は全室南向きであり、周囲に高い建物もなく日当たり良く過ごせる。使い慣れた物や位牌の持ち込みが可能で、家族写真などが飾られ、利用者の嗜好に沿った居室作りがなされている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	足置きの使用で座位が安定される方がいるので個々に合わせてセッティングしています。トイレの場所がわからない方には大きく表示するようにしています。歩行の不安定な方は手すりを使用し歩行されています。		

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号 自己	項目番号 外部	項目	取り組みの成果（該当する箇所を○印で囲むこと）	
V　サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 （参考項目：25,26,27）	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の２／３くらいの
				③利用者の１／３くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 （参考項目：20,40）	○	①毎日ある
				②数日に１回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 （参考項目：40）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の２／３くらいが
				③利用者の１／３くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：38,39）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の２／３くらいが
				③利用者の１／３くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の２／３くらいが
				③利用者の１／３くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 （参考項目：32,33）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の２／３くらいが
				③利用者の１／３くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 （参考項目：30）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の２／３くらいが
				③利用者の１／３くらいが
				④ほとんど掴んでいない

自己評価および外部評価結果

令和4年2月14日

項目番号 自己	項目番号 外部	項目	取り組みの成果（該当する箇所を○印で囲むこと）	
V　サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。（参考項目：9,10,21）		①ほぼ全ての家族と
			○	②家族の２／３くらいと
				③家族の１／３くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。（参考項目：2,22）		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に１回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。（参考項目：4）		①大いに増えている
			○	②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、活き活きと働けている。（参考項目：11,12）		①ほぼ全ての職員が
			○	②職員の２／３くらいが
				③職員の１／３くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の２／３くらいが
				③利用者の１／３くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の２／３くらいが
				③家族等の１／３くらいが
				④ほとんどいない